

目 次

総 則

第1節 目的等	3	第2 防災関係機関の業務大綱	
第1 計画の目的		第4節 住民、事業者の基本的責務	22
第2 計画の構成		第1 住民の基本的責務	
第3 災害想定		第2 事業者の基本的責務	
第2節 防災の基本方針	5	第3 住民・事業者・公共機関等の連携による 府民運動の展開	
第3節 防災関係機関の基本的責務と 業務大綱	6	第5節 計画の修正	23
第1 防災関係機関の基本的責務			

災 害 予 防 対 策

第1章 防災体制の整備

第1節 総合的防災体制の整備	27	第2 航空輸送体制の整備	
第1 組織体制の整備		第3 水上輸送体制の整備	
第2 防災拠点機能の確保・充実		第4 輸送基地の確保	
第3 装備資機材等の備蓄		第5 輸送手段の確保	
第4 防災訓練の実施		第6 交通規制・管制の確保	
第5 広域防災体制の整備		第6節 避難受入れ体制の整備	57
第6 人材の育成		第1 避難場所、避難路の指定	
第7 防災に関する調査研究の推進		第2 避難場所、避難路の安全性の向上	
第8 自衛隊の災害派遣に対する連携		第3 指定避難所の指定、整備	
体制の整備		第4 避難誘導体制の整備	
第9 自治体被災による行政機能の 低下等への対策		第5 広域避難体制の整備	
第10 事業者、ボランティアとの連携		第6 危険度判定体制の整備	
第2節 情報収集伝達体制の整備	40	第7 応急仮設住宅等の事前準備	
第1 災害情報収集伝達システムの基盤整備		第8 斜面判定制度の活用	
第2 情報収集伝達体制の強化		第9 罹災証明書の発行体制の整備	
第3 災害広報体制の整備		第7節 緊急物資確保体制の整備	64
第4 気象観測体制の整備		第1 給水体制の整備	
第3節 消火・救助・救急体制の整備	44	第2 食料・生活必需品の確保	
第1 市町村		第8節 ライフライン確保体制の整備	67
第2 府		第1 上水道・工業用水道	
第3 府警察		第2 下水道	
第4 第五管区海上保安本部		第3 電力	
第5 連携体制の整備		第4 ガス	
第4節 災害時医療体制の整備	47	第5 電気通信	
第1 災害医療の基本的考え方		第6 住民への広報	
第2 医療情報の収集・伝達体制の整備		第9節 交通確保体制の整備	73
第3 現地医療体制の整備		第1 鉄軌道施設	
第4 後方医療体制の整備		第2 道路施設	
第5 医薬品等の確保体制の整備		第3 港湾施設、漁港施設	
第6 患者等搬送体制の確立		第4 空港施設	
第7 個別疾病対策		第10節 避難行動要支援者支援体制の整備	74
第8 関係機関協力体制の確立		第1 障がい者・高齢者等に対する支援体制整備	
第9 医療関係者に対する訓練等の実施		第2 社会福祉施設の取組み	
第5節 緊急輸送体制の整備	53	第3 福祉避難所の指定	
第1 陸上輸送体制の整備		第4 外国人に対する支援体制整備	

目次

第 5 その他の要配慮者に対する配慮	第 2 駅周辺における滞留者の対策
第 1 1 節 帰宅困難者支援体制の整備 …… 77	第 3 道路・鉄道情報共有の仕組みの確立と啓発
第 1 帰宅困難者対策の普及・啓発活動	第 4 代替輸送確保の仕組み
	第 5 徒歩帰宅者への支援
 第 2 章 地域防災力の向上	
第 1 節 防災意識の高揚 …… 81	第 2 自主防災組織の育成
第 1 防災知識の普及啓発	第 3 事業者による自主防災体制の整備
第 2 防災教育	第 4 救助活動の支援
第 3 災害教訓の伝承	
第 2 節 自主防災体制の整備 …… 84	第 3 節 ボランティアの活動環境の整備 …… 87
第 1 地区防災計画の策定等	第 4 節 企業防災の促進 …… 88
 第 3 章 災害予防対策の推進	
第 1 節 都市防災機能の強化 …… 91	第 4 節 水害予防対策の推進 …… 115
第 1 防災空間の整備	第 1 洪水対策
第 2 都市基盤施設の防災機能の強化	第 2 雨水出水対策
第 3 密集市街地の整備促進	第 3 高潮対策
第 4 建築物の安全性に関する指導等	第 4 水害減災対策
第 5 文化財	第 5 ため池等農業用水利施設の総合的な 防災・減災対策
第 6 ライフライン・放送施設災害予防対策	第 6 地盤沈下対策
第 7 災害発生時の廃棄物処理体制の確保	
第 2 節 地震災害予防対策の推進 …… 99	第 5 節 土砂災害予防対策の推進 …… 122
第 1 新・大阪府地震防災アクションプランの推進	第 1 土砂災害警戒区域等における防災対策
第 2 大規模地震（直下型及び東南海・ 南海）の被害想定（平成18年度公表）	第 2 土石流対策（砂防）
第 3 大規模地震（海溝型）の被害想定 (平成25年度公表)	第 3 地すべり対策
第 4 新・大阪府地震防災アクションプランの概要	第 4 急傾斜地崩壊対策
第 5 地震・津波観測体制の整備	第 5 土砂災害警戒情報の作成・発表
第 6 建築物の耐震対策等の促進	第 6 山地災害対策
第 7 土木構造物の耐震対策等の推進	第 7 宅地防災対策
第 8 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	第 8 道路防災対策
第 3 節 津波災害予防対策の推進 …… 108	第 6 節 危険物等災害予防対策の推進 …… 125
第 1 想定される津波の適切な設定と対策の 基本的考え方	第 1 危険物災害予防対策
第 2 ハード・ソフトを組み合わせた「多重 防御」による津波防災地域づくりの推進 (「津波防災地域づくりに関する法律」)	第 2 高圧ガス災害予防対策
第 3 防潮堤等の整備等	第 3 火薬類災害予防対策
第 4 津波・高潮ステーション	第 4 毒物劇物災害予防対策
第 5 津波から「逃げる」ための総合的な対策	第 5 危険物積載船舶等災害予防対策
	第 6 管理化学物質災害予防対策
	第 7 石油コンビナート等災害予防対策
第 7 節 火災予防対策の推進 …… 130	
第 1 建築物等の火災予防	
第 2 林野火災予防	

災害応急対策

第1章 活動体制の確立

第1節 組織動員 ······	135	第5 撤収要請	
第1 府の組織体制		第3節 広域応援等の要請・受入れ・支援 ······	144
第2 府の動員配備体制		第1 府	
第3 市町村の組織動員配備体制		第2 府公安委員会	
第4 関西広域連合の組織動員配備体制		第3 市町村	
第5 防災関係機関の組織動員配備体制		第4 広域応援等の受入れ	
第2節 自衛隊の灾害派遣 ······	141	第5 緊急災害対策派遣隊（T E C – F O R C E）	
第1 知事の派遣要請		の設置及び派遣	
第2 自衛隊の自発的出動基準		第4節 災害緊急事態 ······	149
第3 派遣部隊の受入れ			
第4 派遣部隊の活動			

第2章 情報収集伝達・警戒活動

第1節 警戒期の情報伝達 ······	153	第1 避難対策等	
第1 気象予警報の伝達		第2 水防活動	
第2 土砂災害警戒情報の伝達		第3 ライフライン・放送事業者の活動	
第3 津波警報・注意報等の伝達		第4 交通対策	
第4 住民への周知		第5 在港船舶に対する周知活動	
第2節 警戒活動 ······	182	第6 流木防止活動	
第1 気象観測情報の収集伝達		第4節 発災直後の情報収集伝達 ······	199
第2 水防警報及び洪水予報等		第1 情報収集伝達経路	
第3 水防活動		第2 府における情報収集伝達	
第4 土砂災害警戒活動		第3 市町村における情報収集伝達	
第5 異常現象発見時の通報		第4 防災関係機関の情報収集伝達	
第6 ライフライン・交通等警戒活動		第5 通信手段の確保	
第7 在港船舶避難活動		第5節 災害広報 ······	204
第8 流木防止活動		第1 災害広報	
第3節 津波警戒活動 ······	193	第2 報道機関との連携	
		第3 広聴活動の実施	

第3章 消火、救助、救急、医療救護

第1節 消火・救助・救急活動 ······	209	第2節 医療救護活動 ······	211
第1 市町村		第1 医療救護活動に関する府の組織体制	
第2 府		第2 医療情報の収集・提供活動	
第3 府警察		第3 現地医療対策	
第4 第五管区海上保安本部		第4 後方医療対策	
第5 各機関による連絡会議の設置		第5 医薬品等の確保・供給活動	
第6 自主防災組織		第6 個別疾病対策	
第7 残事ストレス対策			

第4章 避難行動

第1節 避難誘導 ······	219	第2節 指定避難所の開設・運営等 ······	224
第1 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）		第1 指定避難所の開設	
第2 洪水、高潮、土砂災害による避難準備の指示		第2 指定避難所の管理、運営	
第3 住民への周知		第3 指定避難所の早期解消のための取組み等	
第4 避難者の誘導等		第3節 避難行動要支援者への支援 ······	227
第5 被災者の運送		第1 避難行動要支援者の被災状況の把握等	
第6 警戒区域の設定		第2 被災した避難行動要支援者への支援活動	
		第4節 広域一時滞在 ······	229

第5章 交通対策、緊急輸送活動

第1節 交通規制・緊急輸送活動	233
第1 陸上輸送	
第2 水上輸送	
第3 航空輸送	

第2節 交通の維持復旧	237
第1 交通の安全確保	
第2 交通の機能確保	

第6章 二次災害防止、ライフライン確保

第1節 公共施設応急対策	241
第1 公共土木施設等	
第2 公共建築物	
第3 応急工事	

第3節 ライフライン・放送の確保	245
第1 被害状況の報告	
第2 ライフライン事業者における対応	
第3 放送事業者における対応	

第2節 民間建築物等応急対策	243
第1 民間建築物等	
第2 危険物等	
第3 放射性物質	
第4 文化財	

第4節 農林水産関係応急対策	248
第1 農業用施設	
第2 漁港施設	
第3 農作物	
第4 畜産	
第5 林産物	

第7章 被災者の生活支援

第1節 オペレーション体制	253
第2節 住民等からの問い合わせ	253
第3節 災害救助法の適用	254
第1 法の適用	
第2 救助の内容	
第4節 緊急物資の供給	255
第1 物資等の運送要請	
第2 給水活動	
第3 食料・生活必需品の供給	
第5節 住宅の応急確保	258
第1 被災住宅の応急修理	
第2 住居障害物の除去	
第3 応急仮設住宅の建設	

第4 応急仮設住宅の運営管理	
第5 みなし応急仮設住宅	
第6 公共住宅への一時入居	
第7 住宅に関する相談窓口の設置等	
第8 他府県への応急仮設住宅用地の要請	
第9 建設用資機材等の調達	
第6節 応急教育	260
第1 教育施設の応急整備	
第2 応急教育体制の確立	
第3 就学援助等	
第7節 自発的支援の受入れ	262
第1 ボランティアの受入れ	
第2 義援金品の受付・配分	
第3 海外からの支援の受入れ	
第4 日本郵便株式会社近畿支社の援護対策等	

第8章 社会環境の確保

第1節 保健衛生活動	269
第1 防疫活動	
第2 食品衛生監視活動	
第3 被災者の健康維持活動	
第4 保健衛生活動における連携体制	
第5 動物保護等の実施	
第2節 廃棄物の処理	273
第1 し尿処理	
第2 ごみ処理	
第3 災害廃棄物等（津波堆積物を含む。）処理	

第3節 遺体対策	275
第1 府警察、第五管区海上保安本部	
第2 市町村	
第3 府	
第4節 社会秩序の維持	277
第1 住民への呼びかけ	
第2 警戒活動の強化	
第3 暴力団排除活動の徹底	
第4 物価の安定及び物資の安定供給	

付編：東海地震の警戒宣言に伴う対応

第1章 総則 281 第1 目的 第2 基本方針	第2 章 東海地震注意情報発表時の措置 282 第1 東海地震注意情報の伝達	第2 警戒態勢の準備 第3章 警戒宣言が発せられた時の対応措置 283 第1 東海地震予知情報等の伝達 第2 警戒態勢の確立 第3 住民等に対する広報
---	--	---

付編2：南海トラフ地震防災対策推進計画

第1章 総則 289 第1 推進計画の目的 第2 推進地域 第3 防災関係機関が地震発生時の災害 応急対策として行う事務又は業務の大綱	第3章 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項 290 第1 津波からの防護 第2 円滑な避難の確保 第3 迅速な救助に関する事項
第2章 地震発生時の応急対策等 289 第1 組織 第2 地震発生時の応急対策	第4章 防災訓練、地震防災上必要な教育及び広報に関する事項 290
	第5章 地震・津波防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項 290

付編3：南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の当面の対応について

第1章 対応方針 第1節 「南海トラフ地震に関連する情報」の発表 293 第2節 「南海トラフ地震に関連する情報」発表時の措置 294	第1 「南海トラフ地震に関する情報」等の伝達 第2 警戒態勢の準備 第3 警戒態勢の確立
--	--

事故等災害応急対策

第1節 海上災害応急対策 299 第1 府の組織動員 第2 通報連絡体制 第3 事故発生時における応急措置 第4 事故対策連絡調整本部の設置	第5節 危険物等災害応急対策 322 第1 府の組織動員 第2 危険物災害応急対策 第3 高圧ガス災害応急対策 第4 火薬類災害応急対策 第5 毒物劇物災害応急対策 第6 管理化学物質災害応急対策
第2節 航空災害応急対策 306 第1 府の組織動員 第2 大阪国際空港 第3 関西国際空港 第4 八尾空港 第5 その他の地域	第6節 高層建築物、地下街、市街地災害応急対策 329 第1 府の組織動員 第2 通報連絡体制 第3 火災の警戒 第4 市町村 第5 府警察 第6 大阪ガス株式会社 第7 高層建築物、地下街の管理者等
第3節 鉄道災害応急対策 316 第1 府の組織動員 第2 情報収集伝達体制 第3 鉄軌道事業者の災害応急対策	第7節 林野火災応急対策 334 第1 府の組織動員 第2 市町村の活動体制 第3 防災関係機関等の活動体制 第4 火災通報等 第5 火災の警戒
第4節 道路災害応急対策 319 第1 府の組織動員 第2 情報収集伝達体制 第3 道路管理者の災害応急対策	

災害復旧・復興対策

第1章 災害復旧対策

第1節 復旧事業の推進 ······	341	第6 住宅の確保等	
第1 被害の調査		第7 被災者生活再建支援金	
第2 公共施設等の復旧			
第3 激甚災害の指定			
第4 激甚災害指定による財政援助			
第5 特定大規模災害			
第2節 被災者の生活確保 ······	343	第3節 中小企業の復旧支援 ······	348
第1 災害弔慰金等の支給		第1 府の措置	
第2 災害援護資金・生活資金等の貸付		第2 資金の融資	
第3 罷災証明書の交付等			
第4 租税等の減免及び徴収猶予等			
第5 雇用機会の確保			
第4節 農林漁業関係者の復旧支援 ······	349	第5節 ライフライン等の復旧 ······	350

第2章 災害復興対策

第1節 復興に向けた基本的な考え方 ······	355	第2節 復興計画の策定	
第2節 府における復興に向けた組織・体制整備 ······	355	第3 復興計画の内容	
第1 復興対策本部の設置		第4 復興財源の確保	
第2 関係機関との調整			
第3節 府における復興計画等の策定 ······	357	第4節 市町村における復興に向けた取組み ······	358
第1 復興方針の策定		第5節 関西広域連合における 復興に向けた取組み ······	359